

田川市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

2017(平成 29)年 1 月

福岡県田川市

田川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 目次

第1章 計画策定の背景と目的	1
(1) 背景.....	1
(2) 目的.....	2
第2章 計画の基本的事項	2
(1) 計画の位置づけ.....	2
(2) 計画の期間.....	2
(3) 対象とする事務・事業及び施設・組織.....	3
(4) 対象とする温室効果ガス.....	4
(5) 計画の基準年度、目標年度.....	4
第3章 温室効果ガスの排出状況	5
(1) 基準年度（2013（平成25）年度）の状況.....	5
(2) 直近3年間の経年変化.....	15
第4章 計画の目標	16
(1) 温室効果ガス排出削減量の見込み.....	16
(2) 温室効果ガス排出量の削減目標.....	23
(3) 個別の数値目標.....	24
第5章 具体的な取組	25
(1) 財やサービスの購入に関する取組.....	25
(2) 財やサービスの使用に関する取組.....	26
(3) ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組.....	27
(4) 施設設備の改善に関する取組.....	27
(5) 再生可能エネルギーに関する取組.....	28
(6) 建設工事に関する取組.....	28
(7) 吸収作用の保全及び強化に関する取組.....	28
第6章 計画の推進	29
(1) 推進体制.....	29
(2) 進行管理の方法.....	31
資料	34

第1章 計画策定の背景と目的

(1) 背景

1) 国内及び国際的な動向

私たちの日常生活や事業活動に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスは地球温暖化を引き起こす大きな要因となっています。こうした温室効果ガス排出量の増加は、気候変動や生態系の変化等をもたらし、人類を含むすべての生物の生存基盤である地球環境に多大な悪影響を与えることになります。

我が国は、2015（平成27）年7月17日に、地球温暖化対策推進本部において「日本の約束草案」を決定し、温室効果ガスの排出量を2030（平成42）年度に2013（平成25）年度比26.0%削減することを国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。

2016（平成28）年5月13日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、削減目標の26.0%のうち、業務部門の排出量の目安を約40%削減と設定しており、地方公共団体においても、温室効果ガス排出量の削減に向けた行政自らの率先した取り組みが求められています。

また、2015（平成27）年11月30日から12月13日まで、フランスのパリにおいて気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が行われ、すべての国が参加し、公平かつ実効的な枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。その後、2016（平成28）年11月4日には「パリ協定」が発効しました。2016（平成28）年11月7日から18日までモロッコのマラケシュで開催されたCOP22では、「パリ協定」の詳細なルールを2018（平成30）年までに策定することを合意しました。

地方公共団体については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「温対法」とする）において、地方公共団体の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出制御のための措置に関する計画（＝地球温暖化対策実行計画）を策定し、その実施状況を公表することが義務づけられています。

2) これまでの田川市の取組

田川市は、2004（平成16）年1月に「エコオフィスたがわ2004～地球環境保全のための率先実行計画～」を策定し、市の事務事業における環境負荷の低減に取り組んできました。2007（平成19）年2月には「田川市地域省エネルギービジョン」を、2009（平成21）年3月には「田川市環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできました。

その後、田川市総合体育館や小学校2校への太陽光発電設備の導入、本庁舎における省エネルギー化事業（照明設備の高効率化、空調設備の高効率化、デマンド制御ソフトの導入、管理運用計画及び省エネマニュアルの作成・実施）、市立病院でのESCO事業（高効率空調・熱源設備の更新、高効率蒸気供給設備の更新、高効率給湯熱源設

備の更新、中央監視装置及び照明設備の高効率機器への更新)などを進め、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めてきました。また、吸収作用の保全・強化のために、市営造林の枝打ちや間伐(2015(平成27)～2024(平成36)年度)を進めています。

(2) 目的

本計画は、田川市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けた様々な取組を行い、地方公共団体における地球温暖化対策を推進することを目的とします。

第2章 計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

田川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(以下、本計画)は、温対法第21条に基づく計画で、地球温暖化対策を市の事務・事業の中で具体的に取組んでいくための部門計画です。

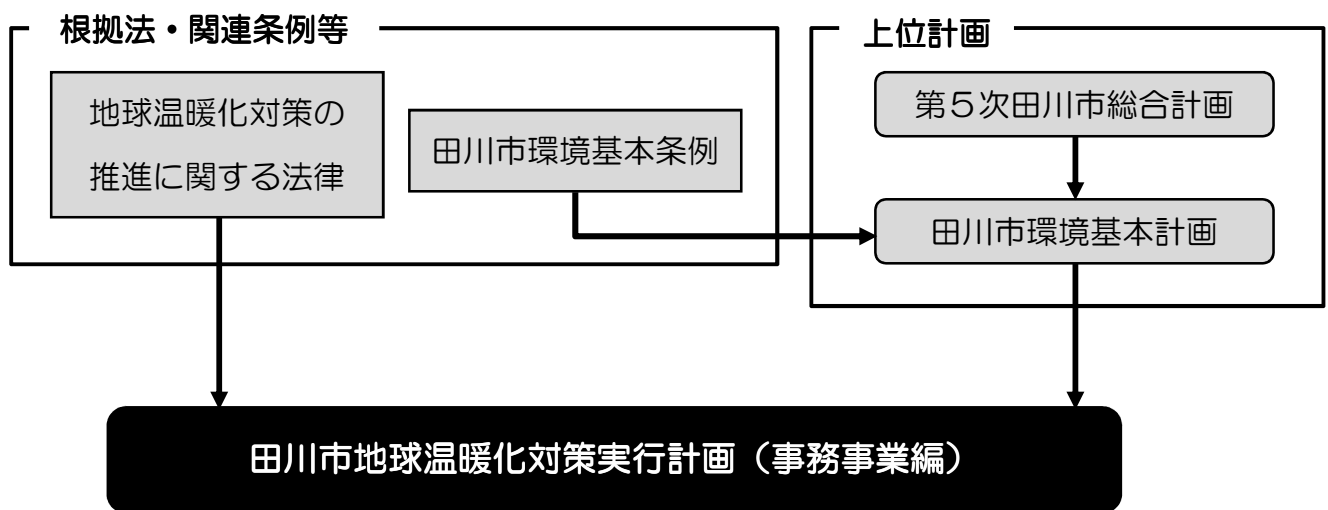


図1 計画の位置づけ

(2) 計画の期間

本計画の期間は、2017(平成29)年度から2021(平成33)年度までの5年間とします。毎年計画の進捗状況を点検・評価するとともに、技術の発展等を考慮し、必要に応じて見直しを行うものとします。

なお、2022(平成34)年度以降については、計画の全面的な見直しを行うものとします。

(3) 対象とする事務・事業及び施設・組織

本計画の対象とする事務・事業の範囲は、本市が行う全ての事務・事業とします。

ただし、民間等への委託により実施する事務・事業（公共工事・各種調査業務の委託等）については対象外としますが、指定管理者制度等により実施する施設の管理・運営事業等は対象とします。

なお、計画期間中に新たに施設が設置等された場合は、対象範囲に加えるものとします。

本計画の対象とする施設及び組織は、表1のとおりです。ただし、表2に示す施設は対象外とします。

表1 対象とする施設・組織

施設名		組織	
本庁舎・別館	大藪小学校	総合政策課	たがわ魅力向上課
情報センター	田川小学校	総務課	都市計画課
保健センター	鎮西小学校	財政課	建築住宅課
スマイルプラザ田川(総合福祉センター)	伊田小学校	税務課	土木課
たがわ子どもセンター	金川小学校	安全安心まちづくり課	下水道推進課
西保育所	弓削田中学校	契約管理課	会計課
北保育所	後藤寺中学校	地域福祉課	水道局
児童センター	田川中学校	生活支援課	市立病院
男女共同参画センター	鎮西中学校	高齢障害課	議会事務局
中央隣保館	伊田中学校	子育て支援課	教育総務課
上伊田隣保館	金川中学校	人権・同和対策課	学校教育課
弓削田隣保館	中央中学校	市民課	学校再編・中学校給食推進室
清掃事務所	市民会館	環境対策課	文化生涯学習課
浄水場	総合体育館	産業振興課	行政委員会事務局
市立病院	図書館		
猪位金学園	美術館		
弓削田小学校	博物館		
後藤寺小学校	文化センター		
大浦小学校			

表2 対象外とした施設

施設名	理由
旧船尾小学校	学校以外の用途で利用しており、エネルギー使用量が極めて少ないため
旧猪位金小学校	学校以外の用途で利用するにあたり、現在施設を改修中であるため

(4) 対象とする温室効果ガス

本計画では、温対法第2条第3項に規定されている7種類の物質（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）のうち、活動量データの得られる二酸化炭素を対象とします。

(5) 計画の基準年度、目標年度

本計画の基準年度は、2013（平成25）年度とします。また、本計画の目標年度は、計画期間終了年度である2021（平成33）年度、国の地球温暖化対策計画の中期目標年度である2030（平成42）年度とします。

第3章 温室効果ガスの排出状況

(1) 基準年度（2013（平成25）年度）の状況

1) エネルギー消費量

田川市の事務・事業に伴う2013（平成25）年度のエネルギー使用量は、熱量換算値で81,825GJです（表3）。電力の割合が約53%で最も多くを占めており、次いでA重油が約37%となっています（図2）。

施設別のエネルギー使用量をみると、市立病院及び浄水場のエネルギー使用量が多くなっています（表5）。

表3 エネルギー使用量

種類	平成25年度実績値		
	使用量	単位	熱量換算 (GJ)
電力	12,050,474	kWh	43,382
ガソリン	35,167	L	1,217
軽油	58,276	L	2,197
灯油	119,430	L	4,383
A重油	769,620	L	30,092
LPG	10,913	kg	554
合計	—		81,825

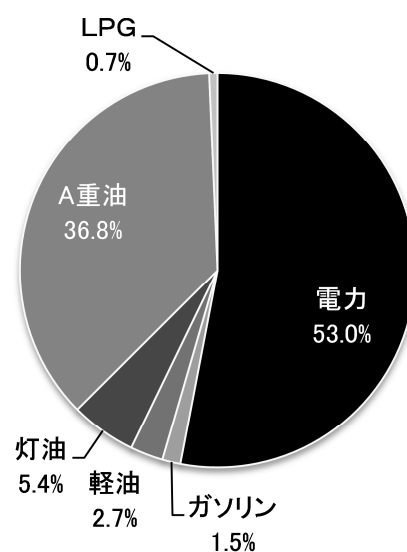


図2 エネルギー使用量の内訳

表4 各エネルギーを熱量換算する場合の単位発熱量

項目	単位発熱量	
	係数	単位
電気	3.6	MJ/kWh
ガソリン	34.6	MJ/l
軽油	37.7	MJ/l
灯油	36.7	MJ/l
A重油	39.1	MJ/l
液化石油ガス(LPG)	50.8	MJ/kg

出典：温対法施行令 別表第一（第3条関係）

表5 施設別のエネルギー使用量(熱量換算値)

施設名	エネルギー消費量(GJ)							割合(%)					
	電力	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	合計	電力	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG
市立病院	17,459	0	0	0	29,650	58	47,167	37.0	0.0	0.0	0.0	62.9	0.1
浄水場	10,802	0	2	0	0	0	10,804	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
本庁舎・別館	2,237	0	0	95	0	0	2,331	95.9	0.0	0.0	4.1	0.0	0.0
スマイルプラザ田川(総合福祉センター)	540	0	0	1,173	0	0	1,713	31.5	0.0	0.0	68.5	0.0	0.0
博物館	926	0	0	0	352	0	1,277	72.5	0.0	0.0	0.0	27.5	0.0
文化センター	1,108	0	0	0	91	3	1,202	92.2	0.0	0.0	0.0	7.5	0.2
情報センター	1,118	0	0	0	0	0	1,119	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市民会館	871	0	0	11	0	5	887	98.2	0.0	0.0	1.2	0.0	0.6
美術館	877	0	0	0	0	0	877	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鎮西小学校	427	0	0	375	0	40	842	50.7	0.0	0.0	44.5	0.0	4.7
金川小学校	371	0	0	367	0	36	773	48.0	0.0	0.0	47.4	0.0	4.6
伊田小学校	399	0	0	322	0	37	759	52.6	0.0	0.0	42.5	0.0	4.9
田川小学校	439	0	0	295	0	23	758	58.0	0.0	0.0	39.0	0.0	3.1
弓削田小学校	404	0	0	288	0	49	741	54.5	0.0	0.0	38.9	0.0	6.6
後藤寺小学校	364	0	0	305	0	27	697	52.2	0.0	0.0	43.8	0.0	3.9
図書館	669	0	0	0	0	0	669	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大藪小学校	320	0	0	302	0	32	655	48.9	0.0	0.0	46.2	0.0	4.9
大浦小学校	272	0	0	305	0	27	605	45.1	0.0	0.0	50.5	0.0	4.4
総合体育館	498	20	0	0	0	0	517	96.2	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0
田川中学校	417	0	0	51	0	2	470	88.7	0.0	0.0	10.9	0.0	0.3
弓削田中学校	330	0	0	57	0	2	389	84.9	0.0	0.0	14.6	0.0	0.5
後藤寺中学校	322	0	0	51	0	2	376	85.7	0.0	0.0	13.7	0.0	0.6
金川中学校	309	0	0	55	0	3	367	84.1	0.0	0.0	15.0	0.0	0.9
鎮西中学校	282	0	0	73	0	1	356	79.2	0.0	0.0	20.6	0.0	0.2
伊田中学校	241	0	0	51	0	0	293	82.3	0.0	0.0	17.5	0.0	0.1
中央中学校	228	0	0	48	0	1	277	82.3	0.0	0.0	17.2	0.0	0.5
男女共同参画センター	173	0	0	18	0	53	244	70.7	0.0	0.0	7.5	0.0	21.9
北保育所	126	0	0	82	0	16	223	56.4	0.0	0.0	36.5	0.0	7.1
清掃事務所	208	0	0	1	0	0	209	99.4	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0
保健センター	200	0	0	4	0	2	206	97.4	0.0	0.0	1.8	0.0	0.8
西保育所	142	0	0	0	0	41	183	77.8	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2
猪位金学園	85	8	0	33	0	0	126	67.3	6.2	0.0	26.3	0.0	0.2
中央隣保館	104	0	0	13	0	0	117	89.2	0.0	0.0	10.8	0.0	0.0
弓削田隣保館	47	0	0	0	0	0	47	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上伊田隣保館	35	0	0	6	0	0	41	85.5	0.0	0.0	14.5	0.0	0.0
児童センター	32	0	0	0	0	1	33	97.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
合計	43,382	27	3	4,383	30,092	461	78,348						

※自動車分(ガソリン・軽油・LPG)は、施設別に配分できないため、集計から除いた。

①電気使用量

2013（平成25）年度の電気使用量は12,050,474kWhです。施設別にみると、市立病院、浄水場の電気使用量が多くなっています（表6）。

表6 施設別の電気使用量

施設名	年間使用量 (kWh)	割合 (%)
市立病院	4,849,776	40.2
浄水場	3,000,530	24.9
本庁舎・別館	621,354	5.2
情報センター	310,620	2.6
文化センター	307,797	2.6
博物館	257,105	2.1
美術館	243,488	2.0
市民会館	241,968	2.0
図書館	185,764	1.5
スマイルプラザ田川(総合福祉センター)	150,018	1.2
総合体育館	138,226	1.1
田川小学校	122,011	1.0
鎮西小学校	118,632	1.0
金川中学校	115,788	1.0
弓削田小学校	112,123	0.9
伊田小学校	110,898	0.9
金川小学校	103,038	0.9
後藤寺小学校	101,106	0.8
後藤寺中学校	91,788	0.8
鎮西中学校	89,574	0.7
大藪小学校	88,857	0.7
伊田中学校	85,788	0.7
弓削田中学校	78,252	0.6
大浦小学校	75,690	0.6
田川中学校	66,996	0.6
中央中学校	63,332	0.5
清掃事務所	57,760	0.5
保健センター	55,642	0.5
男女共同参画センター	47,930	0.4
西保育所	39,553	0.3
北保育所	34,968	0.3
中央隣保館	28,915	0.2
猪位金学園	23,478	0.2
弓削田隣保館	12,961	0.1
上伊田隣保館	9,777	0.1
児童センター	8,971	0.1
たがわ子どもセンター	0	0.0
合計	12,050,474	100.0

②ガソリン使用量（公用車以外）

公用車以外でガソリンを使用している施設は、総合体育館と猪位金学園です。2013（平成 25）年度におけるガソリン使用量は、790L です（表 7）。

表 7 施設別のガソリン使用量(公用車以外)

施設名	年間消費量 (L)	割合 (%)
総合体育館	565	71.5
猪位金学園	225	28.5
合計	790	100.0

③軽油使用量（公用車以外）

公用車以外で軽油を使用している施設は、浄水場と情報センターです。2013（平成 25）年度における軽油使用量は、72L です（表 8）。

表 8 施設別の軽油使用量(公用車以外)

施設名	年間消費量 (L)	割合 (%)
浄水場	60	83.3
情報センター	12	16.7
合計	72	100.0

④灯油使用量

2013（平成25）年度における灯油使用量は119,430Lです。施設別にみると、スマイルプラザ田川（総合福祉センター）の灯油使用量が最も多くなっています（表9）。

表9 施設別の灯油使用量

施設名	年間消費量 (L)	割合 (%)
スマイルプラザ田川(総合福祉センター)	31,968	26.8
鎮西小学校	10,221	8.6
金川小学校	9,992	8.4
伊田小学校	8,784	7.4
後藤寺小学校	8,323	7.0
大浦小学校	8,323	7.0
大藪小学校	8,240	6.9
田川小学校	8,050	6.7
弓削田小学校	7,852	6.6
本庁舎・別館	2,576	2.2
北保育所	2,223	1.9
後藤寺中学校	2,000	1.7
鎮西中学校	1,550	1.3
田川中学校	1,500	1.3
弓削田中学校	1,400	1.2
伊田中学校	1,400	1.2
金川中学校	1,400	1.2
中央中学校	1,300	1.1
猪位金学園	900	0.8
男女共同参画センター	498	0.4
中央隣保館	342	0.3
市民会館	291	0.2
上伊田隣保館	162	0.1
保健センター	100	0.1
清掃事務所	35	0.0
合計	119,430	100.0

⑤A重油使用量

2013（平成25）年度における両施設のA重油使用量は769,620Lです。そのほとんどが市立病院の使用量です（表10）。

表10 施設別のA重油使用量

施設名	年間消費量 (L)	割合 (%)
市立病院	758,300	98.5
博物館	9,000	1.2
文化センター	2,320	0.3
合計	769,620	100.0

⑥LPG使用量

2013（平成25）年度におけるLPG使用量は9,083kgです。施設別にみると、市立病院、男女共同参画センター、弓削田小学校のLPG使用量が多くなっています（表11）。

表 11 施設別のLPG使用量

施設名	年間消費量 (kg)	割合 (%)
市立病院	1,141	12.6
男女共同参画センター	1,051	11.6
弓削田小学校	963	10.6
西保育所	799	8.8
鎮西小学校	784	8.6
伊田小学校	731	8.0
金川小学校	703	7.7
大藪小学校	635	7.0
後藤寺小学校	537	5.9
大浦小学校	528	5.8
田川小学校	458	5.0
北保育所	314	3.5
市民会館	98	1.1
伊田中学校	62	0.7
文化センター	59	0.6
鎮西中学校	45	0.5
後藤寺中学校	37	0.4
保健センター	34	0.4
金川中学校	32	0.4
中央中学校	27	0.3
児童センター	19	0.2
弓削田中学校	16	0.2
田川中学校	8	0.1
猪位金学園	4	0.0
合計	9,083	100.0

⑦公用車のガソリン使用量

2013（平成 25）年度における公用車のガソリン使用量は 34,377L です。水道課、財政課、高齢障害課管理分の公用車のガソリン使用量が多くなっています（表 12）。

表 12 公用車のガソリン使用量

管理者名	年間消費量 (L)	割合 (%)
水道課	9,016	26.2
財政課	7,120	20.7
高齢障害課	5,036	14.6
教育総務課	2,793	8.1
安全安心まちづくり課	2,750	8.0
市立病院	2,291	6.7
都市計画課	1,382	4.0
生活支援課	1,211	3.5
環境対策課	1,189	3.5
産業振興課	816	2.4
地域福祉課	351	1.0
下水道推進課	278	0.8
文化生涯学習課	145	0.4
合計	34,377	100.0

⑧公用車の軽油使用量

2013（平成 25）年度における軽油使用量は 58,204L です。環境対策課管理の公用車の軽油使用量が大部分を占めています。

表 13 公用車の軽油使用量

所属名	年間消費量 (L)	割合 (%)
環境対策課	55,883	96.0
市立病院	1,155	2.0
教育総務課	585	1.0
文化生涯学習課	581	1.0
合計	58,204	100.0

⑨公用車のLPG使用量

公用車でLPGを使用しているのは、環境対策課管理の公用車のみです。2013（平成 25）年度におけるLPG使用量は 1,831kg です。

2) 温室効果ガス排出量

①算定方法

温室効果ガス排出量は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（環境省、平成 27 年 4 月）」に基づき、電気や燃料使用量等の活動量に、排出係数を乗じて算定します。排出係数は、温対法施行令第 3 条の値を使用します。この係数は、同施行令の改正によって見直しが行われることがあります。したがって、計画策定後に排出量を算定する際には、各年度に適用される係数を用いることとします。

なお、電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数については、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第 2 条第 4 項に基づく電気事業者別の各年度の実排出係数を用いることとします。

本計画の温室効果ガス排出量の算定に使用した排出係数（2013（平成 25）年度分）を表 14 に示します。

◆二酸化炭素排出量の算定式

$$\text{二酸化炭素排出量} = \sum \{ (\text{排出要因ごとの活動量}) \times (\text{排出係数}) \}$$

表 14 二酸化炭素排出係数(2013(平成 25)年度分)

項目	排出係数	
	係数	単位
エネルギー 使用量	電気(九州電力)	0.613 kg-CO ₂ /kWh
	電気(イーレックス)	0.500 kg-CO ₂ /kWh
	電気(ナンワエナジー)	0.591 kg-CO ₂ /kWh
	ガソリン	2.32 kg-CO ₂ /L
	軽油	2.58 kg-CO ₂ /L
	灯油	2.49 kg-CO ₂ /L
	A重油	2.71 kg-CO ₂ /L
	液化石油ガス(LPG)	3.00 kg-CO ₂ /kg

出典：電気 電気事業者別の CO₂ 排出係数－2013 年度実績－（平成 26 年 12 月 5 日公表）

その他の燃料 温対法施行令第 3 条（平成 27 年 4 月 1 日改正）

②二酸化炭素排出量

2013（平成 25）年度の二酸化炭素排出量は、9,995t-CO₂です。そのうち、電気の使用による排出量が最も多く、約 74%（7,348t-CO₂）を占めています（図 3）。

施設別の排出量（公用車分を除く）をみると、市立病院、浄水場が多くなっています（表 15）。

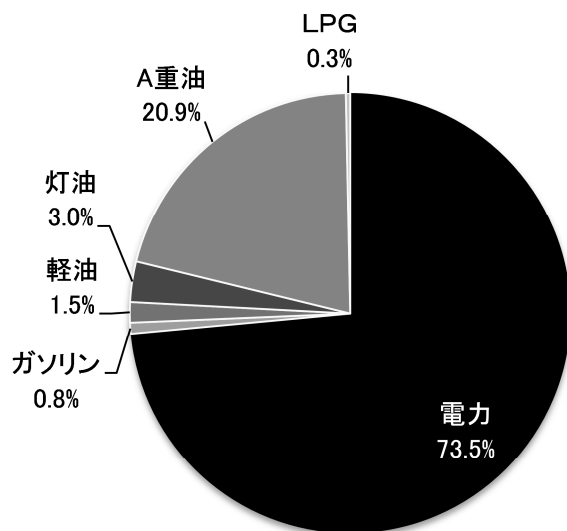


図 3 二酸化炭素排出量の内訳(エネルギー種別)

表 15 施設別の二酸化炭素排出量(2013(平成 25)年度)

(単位:t-CO₂)

施設名	電力	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	合計
市立病院	2,973	0	0	0	2,055	3	5,031
浄水場	1,839	0	0	0	0	0	1,839
本庁舎・別館	381	0	0	6	0	0	387
情報センター	190	0	0	0	0	0	190
博物館	158	0	0	0	24	0	182
スマイルプラザ田川(総合福祉センター)	92	0	0	80	0	0	172
文化センター	154	0	0	0	6	0	160
市民会館	148	0	0	1	0	0	149
美術館	149	0	0	0	0	0	149
図書館	114	0	0	0	0	0	114
鎮西小学校	73	0	0	25	0	2	101
田川小学校	75	0	0	20	0	1	96
伊田小学校	68	0	0	22	0	2	92
弓削田小学校	69	0	0	20	0	3	91
金川小学校	63	0	0	25	0	2	90
後藤寺小学校	62	0	0	21	0	2	84
総合体育館	82	1	0	0	0	0	83
大藪小学校	54	0	0	21	0	2	77
金川中学校	71	0	0	3	0	0	75
大浦小学校	46	0	0	21	0	2	69
後藤寺中学校	56	0	0	5	0	0	61
鎮西中学校	55	0	0	4	0	0	59
伊田中学校	53	0	0	3	0	0	56
弓削田中学校	48	0	0	3	0	0	52
田川中学校	41	0	0	4	0	0	45
中央中学校	39	0	0	3	0	0	42
清掃事務所	35	0	0	0	0	0	35
男女共同参画センター	29	0	0	1	0	3	34
保健センター	33	0	0	0	0	0	33
北保育所	21	0	0	6	0	1	28
西保育所	24	0	0	0	0	2	27
中央隣保館	18	0	0	1	0	0	19
猪位金学園	14	1	0	2	0	0	17
弓削田隣保館	8	0	0	0	0	0	8
上伊田隣保館	6	0	0	0	0	0	6
児童センター	5	0	0	0	0	0	6
たがわ子どもセンター	0	0	0	0	0	0	0
合計	7,348	2	0	297	2,086	27	9,760

※自動車分(ガソリン・軽油)は、施設別に配分できないため、集計から除いた。

(2) 直近3年間の経年変化

田川市の事務・事業に伴う直近3年間（2013（平成25）年度から2015（平成27）年度）のエネルギー使用量（熱量換算値）及び二酸化炭素排出量は、いずれも減少しています（図4、図5）。これは、本庁舎で実施している省エネルギー化事業や市立病院で実施したESCO事業の効果が表れているものと考えられます。

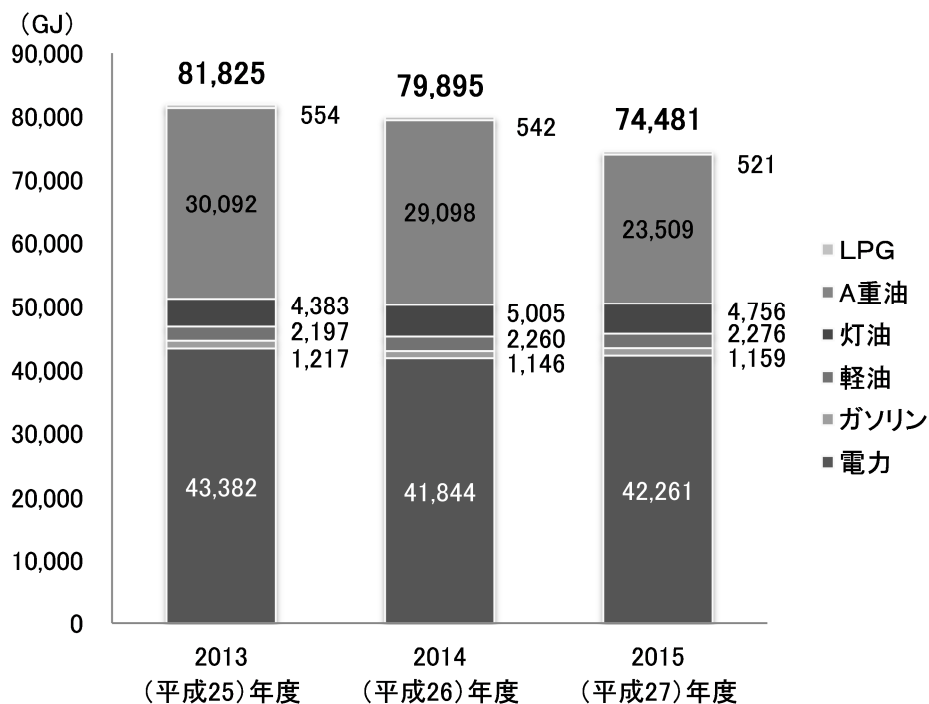


図4 直近3年間のエネルギー使用量(熱量換算値)

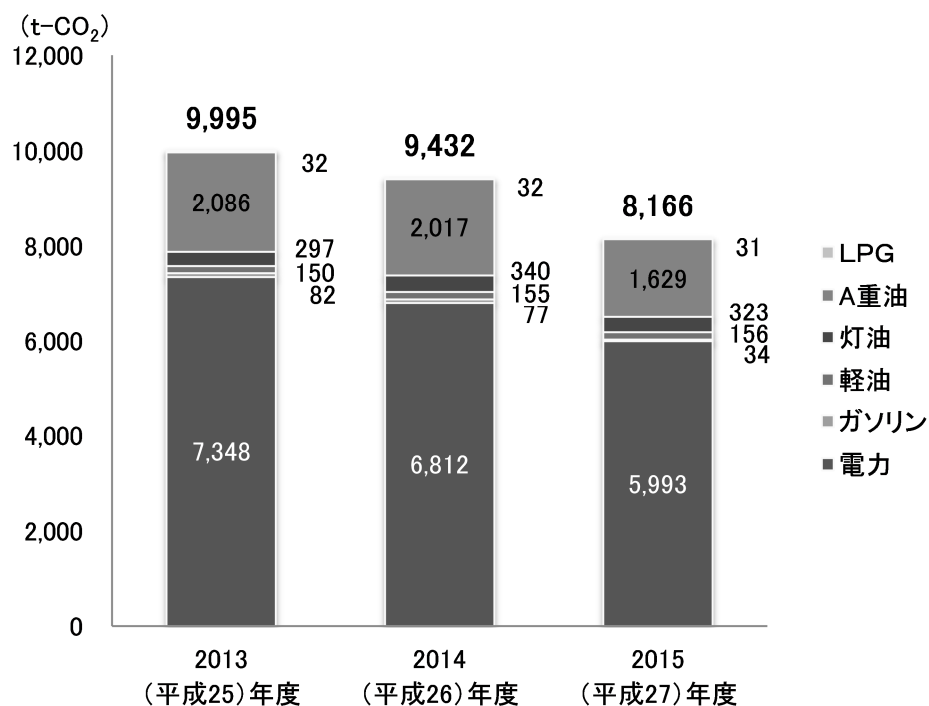


図5 直近3年間の二酸化炭素排出量

第4章 計画の目標

(1) 温室効果ガス排出削減量の見込み

1) 省エネルギー診断の結果

市所有の4施設において、空調設備、照明設備等のエネルギー使用設備機器の仕様・運転状況を把握するため、資料調査と診断員による立入調査・ヒアリングを実施したうえ(表16)で、各設備機器の運用改善や設備の導入について検討し、措置を講じた場合に得られる省エネルギー効果を推計しました(表17)。

全ての対策案を実施した場合、2030(平成42)年度においては、調査対象施設の温室効果ガス排出量のうち、37.3%を削減する効果があると試算されました。各対策は、取り組みやすさと費用対効果を考慮し、順次、実施することとします。

表16 省エネルギー診断の内容

項目	内容
調査対象施設	田川市役所本庁舎・別館、市民会館、保健センター、清掃事務所
調査項目	施設の概要、管理体制、設備リスト・仕様、エネルギーの使用実績
調査方法	資料調査、立入調査・ヒアリング
調査対象時期	直近の3年間(2013(平成25)~2015(平成27)年度)

表 17 省エネルギー診断をふまえた対策案とその削減効果

No.	施設名	直近3年間の増減率 (%)	2013 (H25)の排出割合 (%)	削減対策					
				項目	区分		削減効果		
					運用改善	設備の導入・更新	項目別	2021 (H33)	2030 (H42)
1	市役所本庁舎・別館 2012(平成24)年6月16日～2027(平成39)年3月31日の間、「省エネルギー化事業」を実施	-32.0%	3.9%	省エネルギー化事業(2013(平成25)～2014(平成26)年度実施分)※	○	○	18.0%	28.3%	33.4%
				照明設備の運用改善(不要時の消灯、照度管理)	○		0.7%		
				空調設備の運用改善(適正な温度管理、不使用時期の電源切断)	○		2.7%		
				未更新の照明設備(蛍光灯・白熱灯・水銀灯)の高効率照明(LED照明)への更新		○	0.4%		
				未更新の空調設備(8式)の高効率機器への更新		○	0.5%		
				エレベーターの高効率機器(VVVFインバータ制御方式)への更新		○	0.2%		
				★太陽光発電設備(49.9kW)の設置による自家消費		○	5.7%		
				長期的な照明更新(次回更新時期での更新)		○	2.8%		
				長期的な空調更新(次回更新時期での更新)		○	2.3%		
				2	教育委員会庁舎兼市民会館 2013(平成25)年度に照明・空調設備を更新済み	-50.0%	1.5%		
照明設備の運用改善(不在時の消灯、照度管理)	○		0.6%						
空調設備の運用改善(適正な温度管理、室内機フィルターの清掃)	○		2.1%						
照明設備の改造更新(直管蛍光灯型LEDの安定器除外)		○	2.0%						
長期的な照明更新(次回更新時期での更新)		○	1.4%						
長期的な空調更新(次回更新時期での更新)		○	2.5%						
3	保健センター	-5.9%	0.3%	照明設備の運用改善(不要時の消灯、照度管理)	○		0.6%	34.5%	42.0%
				空調設備の運用改善(適正な温度管理)	○		4.2%		
				照明設備の高効率照明(LED照明)への更新		○	12.0%		
				未更新の空調設備(1式)の高効率機器への更新		○	0.2%		
				★太陽光発電設備(18.9kW)の増設		○	17.5%		
				長期的な空調更新(次回更新時期での更新)		○	7.5%		
4	清掃事務所	-22.5%	0.4%	照明設備の運用改善(不要時の消灯、照度管理)	○		1.2%	34.3%	34.3%
				空調設備の運用改善(適正な温度管理、室内機フィルターの清掃)	○		3.8%		
				照明設備(蛍光灯・水銀灯)の更新		○	12.1%		
				空調設備の更新		○	17.3%		

※:2013(平成25)～2015(平成27)年度の間、既にも実施している取組

★:設置に関する条件をクリアする必要があります

2) その他の施設の削減効果

照明・空調設備の運用改善対策や設備更新、公用車の省エネ化、2013（平成 25）年度以降に実施した省エネ対策などをふまえて、その他の施設の削減効果を試算しました（表 18～表 22）。全ての対策案を実施した場合、2030（平成 42）年度においては、対象施設・公用車の温室効果ガス排出量のうち、21.3%を削減する効果があると試算されました。

表 18 その他の施設の削減効果(1)

No.	施設名	直近3年間の増減率 (%)	2013 (H25)の排出割合 (%)	削減対策					
				項目	区分		削減効果		
					運用改善	設備の導入・更新	項目別	2021 (H33)	2030 (H42)
5	情報センター	-17.6%	1.9%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		5.0%	8.0%	9.0%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.0%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.0%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
6	スマイルプラザ田川(総合福祉センター)	-6.2%	1.7%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		2.7%	5.2%	5.8%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.5%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.5%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
7	たがわ子どもセンター	100.0%	0.0%						
8	西保育所	-20.1%	0.3%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.6%	7.5%	8.4%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.9%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.9%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
9	北保育所	-17.0%	0.3%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.8%	6.6%	7.4%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.8%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.8%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
10	児童センター	-27.5%	0.1%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.9%	7.9%	8.9%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.0%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.0%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		

表 19 その他の施設の削減効果(2)

No.	施設名	直近3年間の増減率 (%)	2013 (H25)の排出割合 (%)	削減対策					
				項目	区分		削減効果		
					運用改善	設備の導入・更新	項目別	2021 (H33)	2030 (H42)
11	男女共同参画センター	-75.7%	0.3%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.3%	10.0%	10.9%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.9%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.9%		
				室内の温湿度の適正管理	○		2.6%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		2.2%		
12	中央隣保館	-24.8%	0.2%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.8%	7.7%	8.7%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.0%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.0%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
13	上伊田隣保館	-23.4%	0.1%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.7%	7.6%	8.6%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.9%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.9%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
14	弓削田隣保館	-29.7%	0.1%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		5.0%	8.0%	9.0%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.0%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.0%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
15	浄水場	-24.0%	18.4%						
16	市立病院	-18.5%	50.3%	ESCO事業の実施(2015(平成27)年度実施分の削減効果見込み量)※		○	34.2%	34.2%	34.2%
17	猪位金学園	364.7%	0.2%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.2%	7.0%	7.9%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.8%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.8%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
18	弓削田小学校	-3.0%	0.9%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.8%	6.5%	7.3%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.8%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.8%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
19	後藤寺小学校	-15.0%	0.8%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.7%	6.4%	7.1%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.7%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.7%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		

※2013(平成25)～2015(平成27)年度の間、既に実施している取組

表 20 その他の施設の削減効果(3)

No.	施設名	直近3年間の増減率 (%)	2013 (H25)の排出割合 (%)	削減対策					
				項目	区分		削減効果		
					運用改善	設備の導入・更新	項目別	2021 (H33)	2030 (H42)
20	大浦小学校	-21.0%	0.7%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.4%	6.1%	6.7%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.7%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.7%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
21	大藪小学校	-13.6%	0.8%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.5%	6.3%	7.0%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.7%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.7%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
22	田川小学校	-15.0%	1.0%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.9%	6.7%	7.4%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.8%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.8%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
23	鎮西小学校	-6.5%	1.0%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.6%	6.3%	7.1%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.7%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.7%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
24	伊田小学校	-7.0%	0.9%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.7%	6.4%	7.2%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.7%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.7%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
25	金川小学校	-10.3%	0.9%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.5%	6.2%	6.9%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.7%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.7%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		

表 21 その他の施設の削減効果(4)

No.	施設名	直近3年間の増減率 (%)	2013 (H25)の排出割合 (%)	削減対策					
				項目	区分		削減効果		
					運用改善	設備の導入・更新	項目別	2021 (H33)	2030 (H42)
26	弓削田中学校	-16.0%	0.5%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		5.5%	10.1%	11.1%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.1%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.1%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.8%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.8%		
27	後藤寺中学校	-23.8%	0.6%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.5%	8.3%	9.2%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.9%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.9%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.5%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.5%		
28	田川中学校	-21.7%	0.4%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		7.9%	13.5%	15.1%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.6%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.6%		
				室内の温湿度の適正管理	○		2.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		2.0%		
29	鎮西中学校	-15.4%	0.6%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.1%	7.9%	8.8%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.8%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.8%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.5%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.5%		
30	伊田中学校	-23.4%	0.6%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.6%	7.6%	8.3%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.7%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.7%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.6%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.6%		
31	金川中学校	-14.5%	0.7%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		3.5%	6.6%	7.4%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.7%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.7%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.2%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.2%		
32	中央中学校	-20.7%	0.4%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.6%	9.8%	10.7%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.9%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.9%		
				室内の温湿度の適正管理	○		2.1%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		2.1%		

表 22 その他の施設の削減効果(5)

No.	施設名	直近3年間の増減率 (%)	2013 (H25)の排出割合 (%)	削減対策					
				項目	区分		削減効果		
					運用改善	設備の導入・更新	項目別	2021 (H33)	2030 (H42)
33	総合体育館	-11.0%	0.8%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.9%	11.3%	12.3%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.0%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.0%		
				室内の温湿度の適正管理	○		3.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		2.5%		
34	図書館	-8.0%	1.1%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		5.0%	12.3%	13.3%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.0%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.0%		
				室内の温湿度の適正管理	○		3.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		3.3%		
35	美術館	-17.6%	1.5%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		5.0%	11.5%	12.5%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.0%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.0%		
				室内の温湿度の適正管理	○		3.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		2.5%		
36	博物館	-27.2%	1.8%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		4.3%	7.2%	8.1%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	0.9%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		0.9%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
37	文化センター	3.4%	1.6%	照度基準の設定及び適正照度の管理	○		5.9%	9.1%	10.2%
				高効率ランプ・省エネ蛍光管の採用		○	1.2%		
				使用しない部屋及び空室時の消灯の徹底	○		1.2%		
				室内の温湿度の適正管理	○		1.0%		
				窓の開放やその他の外気冷房の実施	○		1.0%		
38	公用車【2006(平成18)年以前購入分】	-20.2%	1.0%	公用車の更新に伴う燃費改善(計画期間)		○	21.1%	21.1%	
39	公用車【2007(平成19)年以降購入分】	-20.2%	1.3%	公用車の更新に伴う燃費改善(中期目標年度)		○	41.1%		41.1%

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標

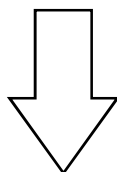
計画期間における温室効果ガス排出量の削減目標は、2021（平成 33）年度の排出量を 2013（平成 25）年度比で 20%削減することとします。

また、2030（平成 42）年度の温室効果ガス排出量は、2013（平成 25）年度比で 25%削減することを目指します。

なお、計画策定後に削減目標の達成状況を確認する際には、2013（平成 25）年度に存在していた対象施設における活動量を用いて、2013（平成 25）年度の排出係数、地球温暖化係数により温室効果ガス排出量を算出します。

◆温室効果ガス排出量の削減目標

2013（平成 25）年度における温室効果ガス排出量 9,995t-CO₂



2021（平成 33）年度における温室効果ガスの排出量を、2013（平成 25）年度比で

20%削減 (-2,000t-CO₂)

2030（平成 42）年度における温室効果ガスの排出量を、2013（平成 25）年度比で

25%削減 (-2,500t-CO₂)

※削減目標は、田川市における事務・事業を対象としたものです。公共施設の新設・改築や廃止、設備の導入等により事務・事業に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて削減目標の見直しを行います。

なお、上記の削減目標は、将来の排出係数の変化を考慮しないものです。2030（平成 42）年度における電気の排出係数を、「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日、閣議決定）に記載されている電力業界の低炭素化の取組を踏まえた排出係数である 0.37kg-CO₂/kWh（基準年度の排出係数 0.613kg-CO₂/kWh）で計算した場合、49.3%の削減という結果が得られました。

よって、本市の 2030（平成 42）年度における温室効果ガス排出量の削減目標は、今後の社会情勢の変動や本市の財政状況の変化を勘案し 2013（平成 25）年度比で 40%削減に設定します。

(3) 個別の数値目標

2021（平成 33）年度における個別の数値目標を以下のとおりに設定し、その達成に向けた取組を全庁で行うこととします。

なお、これらの目標は、定期的に進捗状況の調査を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

電気使用量	6%削減
公用車燃料（ガソリン）使用量	20%削減
軽油使用量	20%削減
灯油使用量	1%削減
A重油使用量	98%削減
LPG使用量	5%削減

表 23 個別の数値目標

項目	数値目標	内容
電気使用量	6%（-723,474 kWh） （12,050,474kWh→11,327,000kWh）	対象施設の電気使用量を 2013（平成 25）年度比で 6%削減 する
公用車燃料 （ガソリン）使用量	20%（-7,167L） （35,167L→28,000L）	公用車のガソリン使用量を 2013（平成 25）年度比で 20%削減 する
軽油使用量	20%（-11,876L） （58,276L→46,400L）	軽油使用量を 2013（平成 25）年度比で 20%削減 する
灯油使用量	1%（-1,430L） （119,430L→118,000L）	対象施設の灯油使用量を 2013（平成 25）年度比で 1%削減 する
A重油使用量	98%（-754,620L） （769,620L→15,000L）	対象施設のA重油使用量を 2013（平成 25）年度比で 98%削減 する
LPG使用量	5%（-513kg） （10,913kg→10,400kg）	対象施設のLPG使用量を 2013（平成 25）年度比で 5%削減 する

第5章 具体的な取組

(1) 財やサービスの購入に関する取組

①用紙類

- コピー用紙は、再生紙を購入する。
- トイレットペーパー等の衛生紙は、再生紙が使用されている製品を購入する。
- 印刷物を発注する際は、原則として古紙配合率が高くかつ白色度の低いものを指定する。
- 印刷は、可能なものは再資源化が容易な非塗工紙を使用する。

②電気製品

- 電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。
- 適正規模の電気製品を選ぶ。
- エネルギー消費の少ない自動販売機へ更新する。
- 水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。

③公用車

- 公用車の更新時は、エネルギー消費の少ない自動車を選択する。

④文具・事務機器等

- 使い捨て製品の購入を控える。
- 再利用や詰め替え可能な製品（文具、洗剤等）を購入する。
- 部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。
- エコマークなど、環境配慮型製品に認定または登録された製品を購入する。
- 製品を購入する際、包装の簡素化を指示する。

(2) 財やサービスの使用に関する取組

①用紙類

- 両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。
- 裏紙の活用を徹底する。
- 各種資料の共有化、データベース化で用紙使用量の削減に努める。
- 会議資料は簡素化を図り、ページ数、部数を必要最小限とする。
- 会議資料等の部分修正は、差替えではなく、見え消しや言葉で修正する。
- 事前配布資料は、再配布を自粛する。
- 会議等においては、封筒を使用しない。
- 印刷物の残数把握をして印刷部数を減らす。
- 資料の A4 版化等規格の統一化を図る。
- 庁内 LAN を活用、電子メールの使用により、ペーパーレス化を図る。
- ミスコピー防止のため、コピー使用後は必ずオールクリアボタンを押す。

②水道使用量

- 洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをするときにはこまめに水を止める。
- 利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。

③電気使用量

- OA 機器については節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機時消費電力を削減する。
- LAN の活用により周辺機器の共有化を図る。
- 空調の温度は冷房 28℃、暖房 20℃に設定する。
- 空調フィルターを定期的に清掃・点検する。
- 窓の開放など、外気冷房を行う。
- 冷房効率を上げるためにカーテン、ブラインドを活用する。
- 冷暖房の吹き出し口付近に書棚や物を置かない。
- 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
- 照明の適正な照度管理を行う。
- 会議室、給湯室、トイレ等断続的に使用する箇所の照明・空調は、使用のつどつける。
- 節電を意識付けするため、スイッチに節電啓発の表示を行う。
- 昼休みや時間外等、不必要な照明を消灯する。
- 通路・階段等の共有部分で、通行・作業に支障のない場所は点灯しない。
- 窓側等消灯が可能な場所においては、日中はできるだけ自然光を取り入れ、照明を消す。

- 定期的に照明器具を点検する。
- 排出係数の少ない電気事業者の選択を検討する。
- クールビズ・ウォームビズを実施する。
- 省エネルギー等のために、ノー残業デーを設定する。
- 3階以内の上り下りには階段を利用し、エレベーター利用をできるだけ控える。

④燃料使用量

- 自動車のタイヤ空気圧を適正に保つ等、定期的に点検・整備を実施する。
- 2km 以内の近距離移動は、徒歩または自転車を利用する。
- 公共交通機関の利用を心掛ける。
- 緩やかに発進し（5秒かけて20km/hまで加速）、経済速度で運転する。
- 早めにアクセルオフをしてエンジnbrakeキを活用する。
- 駐・停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。
- カーエアコンは控えめにする。
- 無駄な荷物を積んだまま運転しない。
- 公用車は適正な台数に抑える。
- 合理的な走行ルートを選択し、公用車の運転を行う。
- 公用車の走行距離を把握・管理している（運転日報の記録など）。

（3）ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組

- 容器又は包装は再利用する。
- 使用済封筒やファイリング用品等を再利用する。
- 庁内で情報交換を図り、使わない物品の再利用に努める。
- プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。
- 資源回収ボックスを利用する。
- 生ごみの堆肥化を行う。

（4）施設設備の改善に関する取組

- 施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新等に役立てる。
- 施設の新築、改築の際は、断熱性・気密性の高い設計とし、冷暖房に係るエネルギーを削減する。
- 個別照明、個別冷暖房が可能なシステムの導入を進める。
- デマンド管理や電力消費監視システム等を導入し、電力消費の見える化を進め

る。

- LED 照明器具への買い換えを順次行う。
- 人感センサー付の照明器具の導入を進める。
- 高効率給湯器（エコキュート、エネファーム等）の導入を進める。
- 自然光、自然風を施設内に取り入れる工夫を行う。
- 雨水利用施設を設置する。
- 施設周辺や屋上等の緑化を図る。
- 省エネルギー型空調（外気冷房、全熱交換器等）の導入を進める。
- エネルギー消費の少ない熱源機・ポンプへ更新する。
- 省エネ対策による削減額の一部を設備改修に再投資する仕組みを導入する。

<省エネルギー設備・機器の導入基準>

「環境省指定先進的高効率機器一覧（ASSET リスト）」などを参考に、CO₂ 排出削減効果の高い設備・機器の導入を進める。

（５）再生可能エネルギーに関する取組

- 太陽光発電設備の導入を進める。
- 太陽熱利用設備の導入を進める。
- 風力発電設備の導入を進める。
- 小水力発電設備の導入を進める。
- 地中熱利用設備の導入を進める。
- バイオマス利用設備の導入を進める。

（６）建設工事に関する取組

- 支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。
- 出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。（運搬車両台数、運転時間、運搬ルート of 検討など）
- 建設業に係る指定副産物の再生利用を促進する。
- 建設業者による建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認する。

（７）吸収作用の保全及び強化に関する取組

- 市営造林の枝打ちや間伐により、吸収作用の保全及び強化を進める。

第6章 計画の推進

(1) 推進体制

①田川市環境調整会議

田川市環境調整会議規程に基づき設置した組織で、各部長で構成します。市民生活部長を地球温暖化対策実行計画推進委員長とします。

田川市環境調整会議（以下、「調整会議」）は、計画の策定、見直しを行うとともに、計画の策定後には進行管理を行います。

進行管理において、田川市地球温暖化対策実行計画推進委員（仮称）（以下、「推進委員」）及び各課推進員（仮称）は、具体的取組項目の職員への周知と推進を図るとともに、定期的実施状況を把握し、事務局に報告します。

②事務局（環境対策課）

事務局は、推進委員の報告を踏まえて計画の実施状況のとりまとめ等を行うとともに、環境調整会議の開催・運営を行います。

<管理部門>

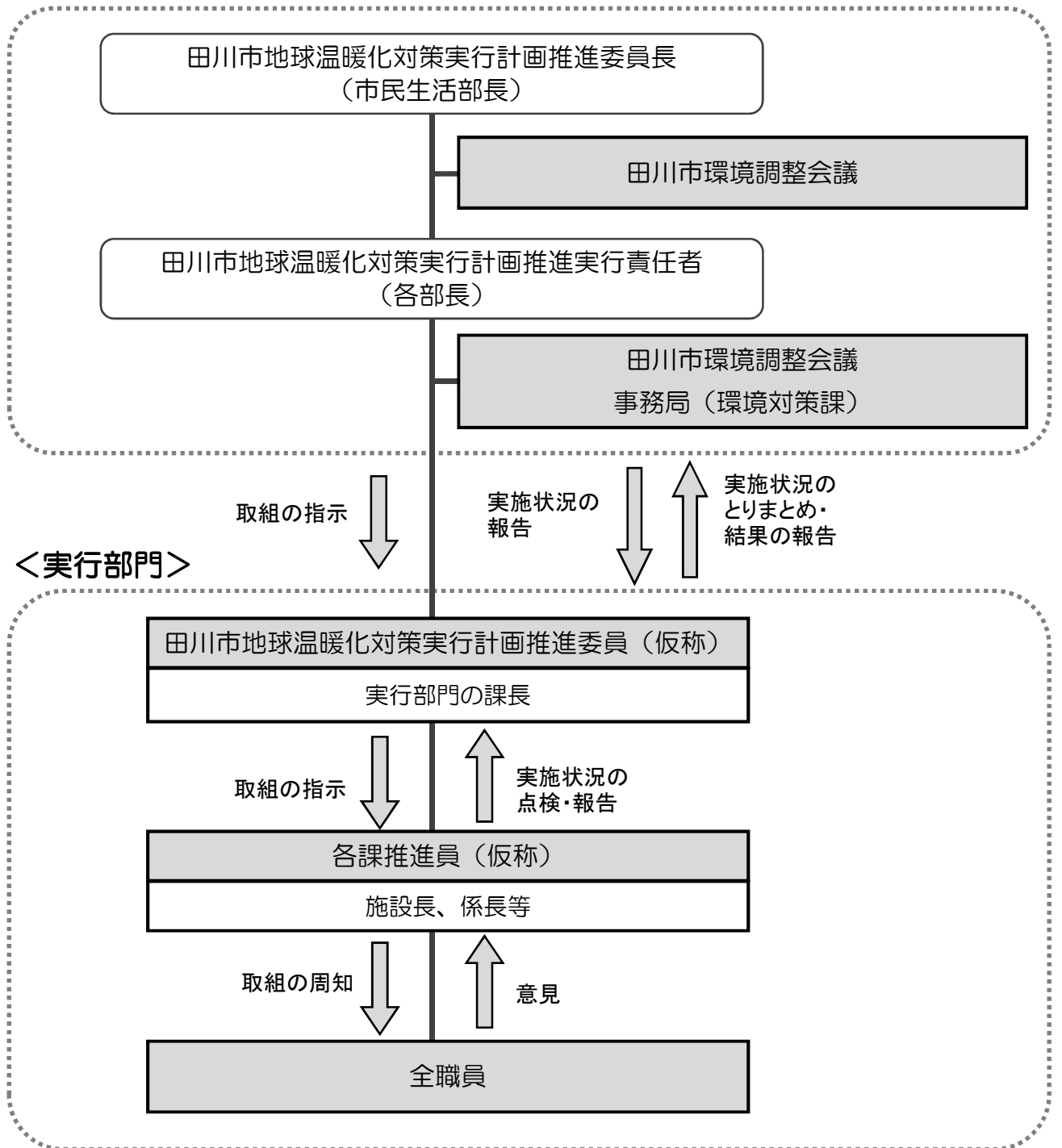


図 6 計画の推進体制(案)

(2) 進行管理の方法

計画の進行管理は、①計画の策定 (Plan)、②計画の実行 (Do)、③実施状況の点検・評価 (Check)、④計画の公表・見直し (Action) という、PDCA サイクルによる進行管理を行っていきます。

① 計画の策定 (Plan)

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するための取組内容等の作成と体制の確認を行います。

② 計画の実行 (Do)

各課推進員及び職員は、推進委員の指示に基づき、「具体的な取組」に示された事項を着実に実施します。また、職員意識を啓発し、計画を効果的に推進するために、情報提供や研修などを実施します。

<職員への情報の提供>

計画内容の周知徹底を図るために、職員への情報提供を行います。

表 24 職員への情報提供

提供方法	提供内容
・館内掲示 ・庁内 LAN	・計画の内容 ・取組の項目 ・エネルギー使用量の推移 ・削減目標の達成状況 など

<研修の実施>

計画の着実な推進を図るために、職員に向けて研修を実施します。

表 25 職員の研修

項目	内容
対象	全職員
頻度	年 1 回程度
研修内容	地球温暖化の現状、計画の目的、取組の内容、職員の役割、計画及び取組に係る意見交換 など

③ 実施状況の点検・評価（Check）

各課推進員は、年1回、「点検調査票」（資料編参照）を用いて、各施設のエネルギー使用量と各課の取組の実施状況を把握し、推進委員に報告します。

事務局は推進委員の報告を踏まえて、市全体の実施状況を取りまとめます。

田川市地球温暖化対策実行計画推進実行責任者（環境対策課長）は、事務局からの報告を踏まえて、各課や施設における計画の実施状況を総括した結果を環境調整会議において報告し、点検・評価を行います。

表 26 実施状況の把握

項目	調査担当課	調査回数
電気・燃料使用量	施設・車両を管理する全ての課	年1回
取組の実施状況	関係各課	

④ 計画の公表・見直し（Action）

<計画の公表>

事務局は、計画の内容及び実施状況をホームページにより一般に公表します。

表 27 計画の公表

項目	公表時期	公表方法
計画の内容	計画の策定・改定時	ホームページ
二酸化炭素の総排出量 削減目標の達成状況	毎年1回	
取組の実施状況	毎年1回	

<計画の見直し>

継続的な改善を図りつつ地球温暖化対策を推進していくために、点検結果や推進状況を踏まえて、目標年度である2021（平成33）年度には計画の見直しを行います。また、公共施設の新設や改築、設備の導入等により大きな変更が生じる場合は計画の見直しを行うものとします。

⑤ 年間スケジュール

計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担は、表 28 のとおりです。

表 28 計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	事務局	推進委員	各課推進員	一般職員	委員会
(D o i n g)	取組の推進	随時実施												○	○	○		
	職員啓発	随時実施												○				
	職員研修	実施													○			
(C h e c k)	実績及び進捗状況の把握																	
	取組の点検												当該年度分	○		○		
	エネルギー使用量等の実績報告	当該年度分を算定システムに随時入力												○		○		
	とりまとめ		前年度分													○	○	
(A c t i v e)	計画の見直し・改善					必要に応じて実施								○				○
	計画及び取組状況の公表											前年度分						

資料

1. 田川市環境調整会議規程

平成18年3月28日

訓令第1号

改正 平成19年7月12日訓令第4号

平成21年4月10日訓令第2号

平成23年8月1日訓令第7号

平成26年3月31日訓令第2号

平成27年10月14日訓令第6号

平成28年3月31日訓令第2号

平成28年11月8日訓令第8号

(設置)

第1条 本市住民の健康を保護し、環境行政の実効的かつ体系的な推進を図るため、関係各課との連絡、調整その他重要な施策の決定について協議することを目的として、田川市環境調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 環境保全対策に関する調査、研究及び環境基本計画の策定並びに施策の実施の推進に関すること。
- (2) 環境保全対策に関し、関係各課との連絡及び調整に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、環境保全に関し、会長が必要と認めること。

(組織)

第3条 調整会議は、会長及び委員4人をもって組織する。

2 会長は、市民生活部長をもって充て、委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

総務部長 建設経済部長 水道局長 教育部長

(平成19訓令4・平成21訓令2・平成23訓令7・平成26訓令2・平成27訓令6・平成28訓令2・一部改正・平成28年訓令8・一部改正)

(会長の任務)

第4条 会長は、調整会議の運営を総理し、会議の議長となる。

2 会長に事故があるときは、市民生活部環境対策課長がその職務を代行する。

(平成23訓令7・一部改正)

(会議)

第5条 調整会議の会議は、必要に応じ、会長が招集する。

(庶務)

第6条 調整会議の庶務は、市民生活部環境対策課において処理する。

(平成23訓令7・一部改正)

(補則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(平成27訓令6・一部改正)

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

(田川市環境保全対策連絡協議会規程の廃止)

2 田川市環境保全対策連絡協議会規程(昭和47年訓令第2号)は、廃止する。

附 則(平成19年7月12日訓令第4号)抄

(施行期日)

1 この訓令は、平成19年7月13日から施行する。

附 則(平成21年4月10日訓令第2号)抄

(施行期日)

1 この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成23年8月1日訓令第7号)抄

(施行期日)

1 この訓令は、平成23年8月1日から施行する。

附 則(平成26年3月31日訓令第2号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年10月14日訓令第6号)

この訓令は、平成27年10月14日から施行する。

附 則(平成28年3月31日訓令第2号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年11月8日訓令第8号)

この訓令は、公表の日から施行し、改正後の第3条の規定は、平成28年4月1日から適用する。

2. 田川市環境調整会議委員名簿

職名等	備考
市民生活部長	会長
総務部長	委員
建設経済部長	委員
水道局長	委員
教育部長	委員
環境対策課	事務局

3. 点検調査票

● 平成28年度におけるエネルギーの年間の使用量

- ① 下表に該当するもののみ、使用量を入力してください。
- ② 公用車が複数台ある場合は、合計して入力しても、行を挿入して1台ずつ入力しても構いません。
二輪（バイク）も対象とします。
- ③ 一般炭とは、一般の燃料用に使われる石炭のことです。
- ④ 電気事業者（その〇）の後に、電気事業者名（例：九州電力）を入力してください。電気事業者が複数ある場合には行を変えて入力してください。

施設の名称：本庁舎・別館

【調査項目】		単位	平成28年度												年計入力	合計	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
緑色・・・各施設に共通する項目 青色・・・施設によっては該当する項目																	
燃料の燃焼	一般炭	kg															0.0
	ガソリン（公用車）	L															0.0
	ガソリン（公用車以外）	L															0.0
	ジェット燃料油	L															0.0
	灯油	L															0.0
	軽油（公用車）	L															0.0
	軽油（公用車以外）	L															0.0
	A重油	L															0.0
	B重油又はC重油	L															0.0
	液化石油ガス（LPG）（公用車）	kg															0.0
	液化石油ガス（LPG）（公用車以外）	kg															0.0
	液化天然ガス（LNG）	kg															0.0
	都市ガス	Nm3															0.0
他人から供給された電気の使用	電気事業者（その1）（九州電力）	kWh															0.0
	電気事業者（その2）	kWh															0.0
	電気事業者（その3）	kWh															0.0
	電気事業者（その4）	kWh															0.0
	電気事業者（その5）	kWh															0.0
他人から供給された熱の使用	蒸気	MJ															0.0
	温水	MJ															0.0
	冷水	MJ															0.0
ボイラーにおける燃料の使用	一般炭	kg															0.0
	木材	kg															0.0
	木炭	kg															0.0
	B重油又はC重油	L															0.0
ディーゼル機関における燃料の使用	灯油	L															0.0
	軽油	L															0.0
	A重油	L															0.0
	B重油又はC重油	L															0.0
	液化石油ガス（LPG）	kg															0.0
	都市ガス	Nm3															0.0
																	0.0
ガス機関又はガソリン機関における燃料の使用	液化石油ガス（LPG）	kg															0.0
	都市ガス	Nm3															0.0

■点検調査表①（電気・燃料使用量調査）

区分	具体的な取組	①	②	③	④	⑤
		徹底して実施している (100%)	概ね実施している (70%)	あまり実施していない (30%)	まったく実施していない (0%)	該当しない
1. 財やサービスの購入に関する取組	(1) 用紙類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) 電気製品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3) 公用車	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4) 文具・事務機器等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 財やサービスの使用に關する取組	(1) 用紙類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) 水道使用量	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

■ 点検調査表②(取組の実施状況調査、一部抜粋)

田川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

発行日 2017（平成29）年1月

発行者 福岡県田川市
〒825-8501 福岡県田川市中央町1番1号
TEL (0947) 44-2000(代表)
<https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/>